資料 1

尼崎版総合戦略の策定について

一 あまがさき創生に向けた意見交換会 一

平成27年6月16日

尼崎市企画財政局政策部まちづくり企画・調査担当

まち・ひと・しごと創生とは

(1) まち・ひと・しごと 創生が目指すもの

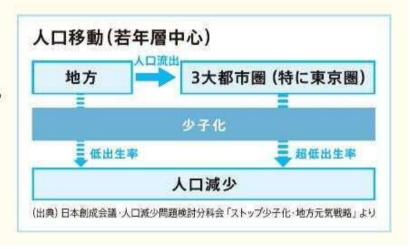
- ○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- ○人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- ○国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- ○まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、 将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2)なぜ、まち・ひと・しごと創生か

- ○人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- ○大都市における超低出生率・地方における都市への 人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- ○東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育で 希望を実現することにより人口減少を克服。
- ○地域特性に応じた処方せんが必要。



(3)地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

玉

長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望

総合戦略 : 2015~2019年度 (5か年) の政策目標・施策

地方

地方人口ビジョン:各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望

地方版総合戦略 :各地方公共団体の2015~2019年度 (5か年) の政策目標・施策



〈地方公共団体の戦略策定と国の支援〉

地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。国は「情報支援」「財政支援」「人的支援」を切れ目なく展開。

情報支援

- ○「地域経済分析システム」
- 各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し 必要なデータ分析を行い、各地域に即した 地域課題を抽出し対処できるよう、国は 「地域経済分析システム」を整備。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・ 実施の財政的支援

人的支援

- ○「地方創生人材支援制度」
- 小規模市町村に国家公務員等を首長の 補佐役として派遣。
- ○「地方創生コンシェルジュ制度」
- 市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・ 関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を 相談窓口として選任。

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生間達)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金

【地方創生先行型の創設】

- ○地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設
- ○「地方版総合報路」の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援

27年度

総合戦略に基づく取組

28年度以降

総合戦略に基づく取組

【新型交付金の本格実施へ】

○客観的な指標の設定・PDCA による効果検証

【税制·地方財政措置】

- ○企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
- ○地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、 地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

【地域消費喚起·生活支援型】

(4)「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」策定のポイント

- ○すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- ○地域経済分析システム(ビッグデータ)等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- ○明確な目標とKPI**1 (重要業績評価指標)を設定し、PDCAサイクル*2による効果検証・改善。
- ○地方公共団体を含め、産官学金労言®3、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- ○地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- 各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。
- ※1 Key Performance Indicatorの略、政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。
- ※2 PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。
- ※3 (産)産業界、(官)地方公共団体や国の関係機関、(学)大学等の高等教育機関、(金)金融機関、(労)労働団体、(言)メディア。

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- ○3つの基本的視点 ③「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- ○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- ○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- ○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- ○人口構造が「若返る時期」を迎える。
- ○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、 2050年代に実質GDP成長率は、1.5~2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

- ◎地方創生が目指す方向
- ○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- ○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- ○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
 ○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

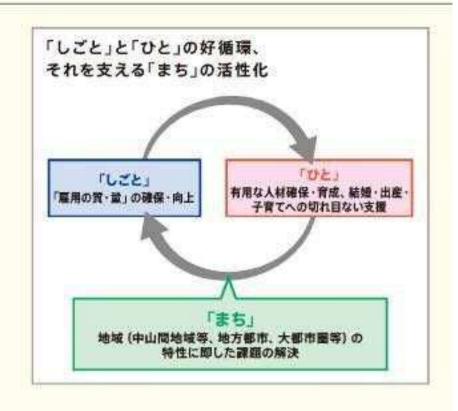
政策の企画・実行に当たっての基本方針

①政策5原則

従来の施策(縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的)の検証を踏まえ、 政策5原則(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、 アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。



今後の施策の方向

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、

地域と地域を連携する

国家戦略特区·社会保障制度·税制·地方財政等

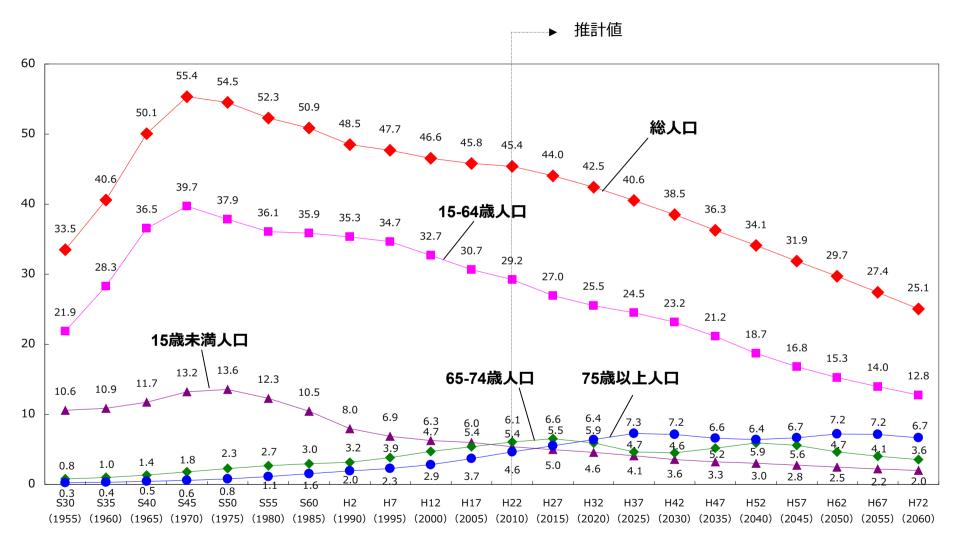
国の総合戦略(今後の施策の方向基本目標)

- (1)地方における安定した雇用を創出する(地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする)

 - (ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備 (T) 地方への人材環流、地方での人材育成、地方の雇用対策
 - (イ) 地域産業の競争力強化(業種構断的取組) (オ) ICT等の利活用による地域の活性化
 - (ウ) 地域産業の競争力強化(分野別取組)
- (2)地方への新しいひとの流れをつくる
 - (ア) 地方移住の推進

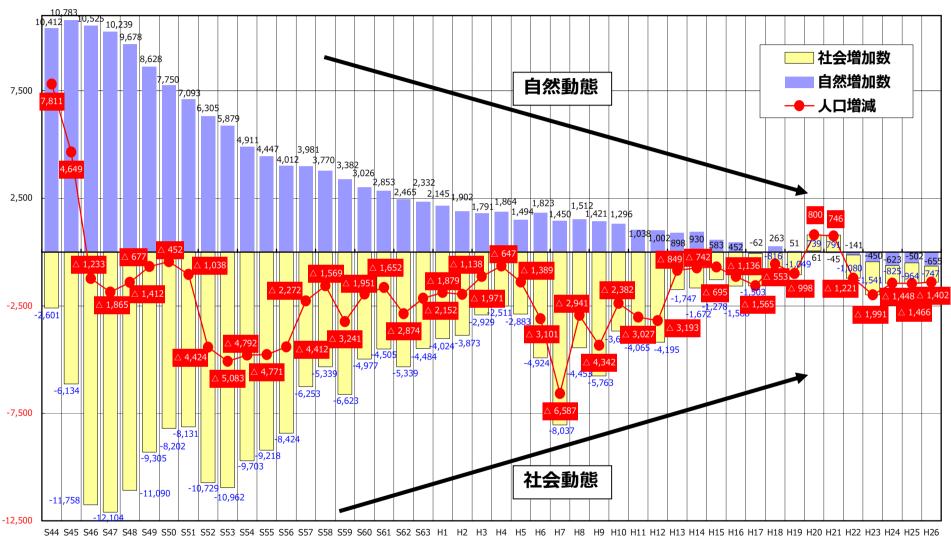
- (ウ)地方大学等の活性化
- (イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (ア) 若い世代の経済的安定
- (ウ)子ども・子育て支援の充実
- (イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 (エ) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) の実現
- (4)時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を 連携する
 - (ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成
 - (イ) 地方都市における経済・生活圏の形成
 - (ウ) 大都市圏における安心な暮らしの確保
 - (工) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
 - (オ) 地域連携による経済・生活圏の形成
 - (力) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - (キ) ふるさとづくりの推進

尼崎市の将来推計人口(社人研ベース)



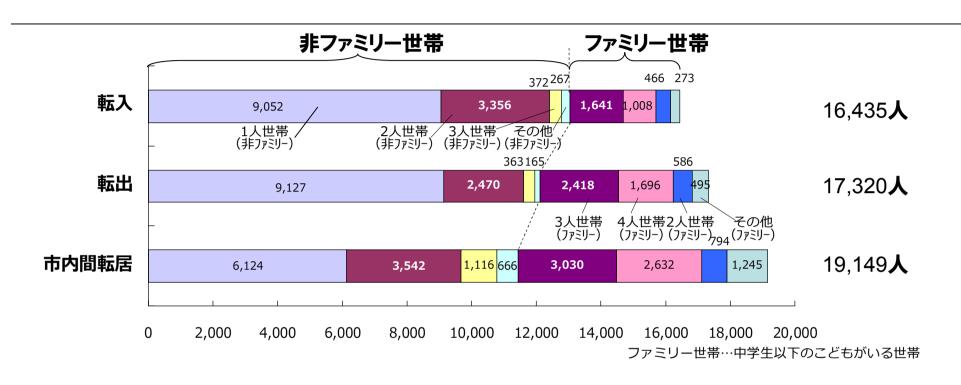
H25策定の尼崎市総合計画では、「人口減少を緩やかにするために、人口の年齢構成バランスを重視」。ファミリー世帯を中心とする現役世帯の定住・転入の促進

昭和44年以降の本市の人口動態



社会減はH13年以降は△1千人台以下(H20·21年は社会増)と低く推移

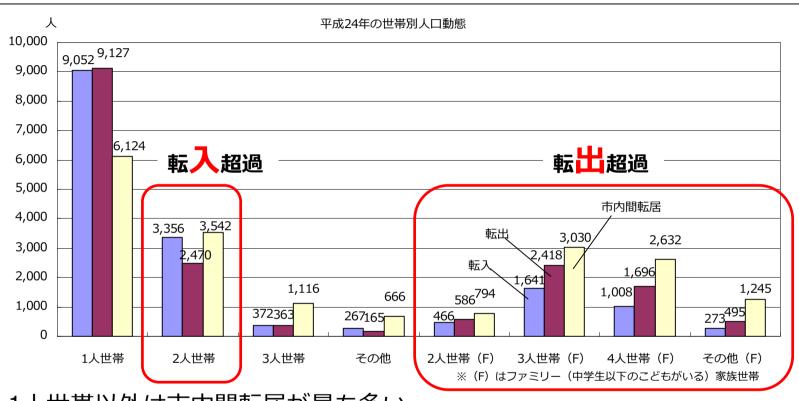
H24年人口動態調査 人数



- □ 人数割合では市内間転居が19千人と最も多い。
- □ 転入、転出の半数は1人世帯。(20代)
- □ ファミリー世帯と非ファミリー世帯の人数比は、転入2:8、転出3:7、市内間転居4: 6。

市外に転出したファミリー世帯が5千人いる一方、市内間転居したファミリー世帯も7千人いる

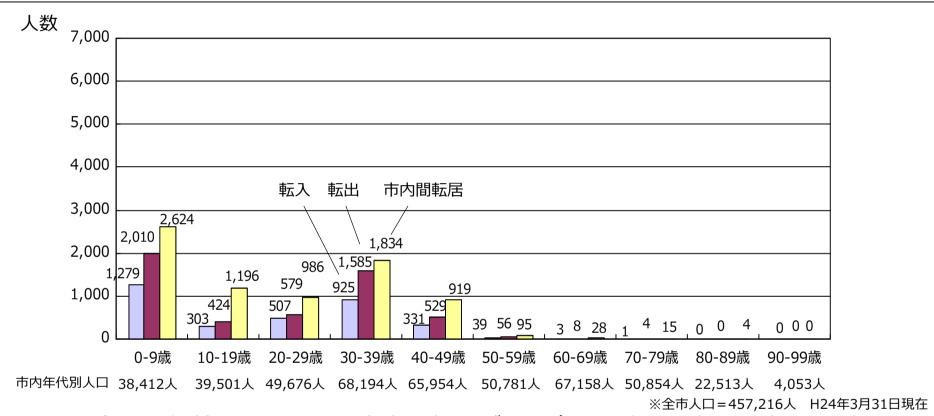
H24年人口動態調査 世帯別人数



- □ 1人世帯以外は市内間転居が最も多い。
- □ ファミリー世帯の転出入差は3人世帯△800人、4人世帯△700人。
- □ 非ファミリー世帯の2人世帯は+1000人。

ファミリー世帯の市外転出抑制、転入超過の非ファミ リ-2人世帯を定住へつなげる

ファミリー世帯の年代別移動状況

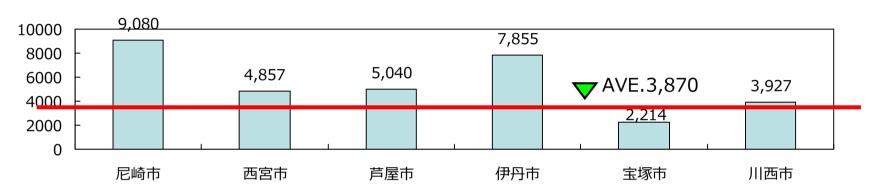


- □ 全ての年齢層において、市内間転居が最も多く、次いで転出、転入と続く (転出超過)。
- 移動している年代は0~9歳が最多で、次いで30~39歳。

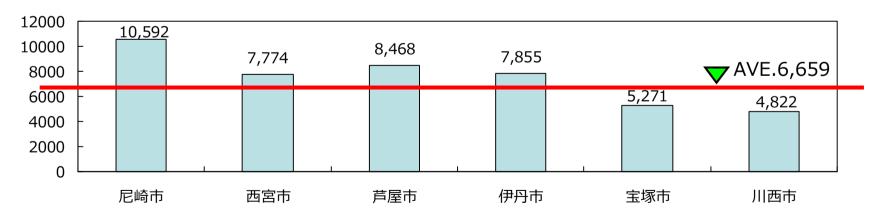
小学生以下のこどもとその親世帯が移動の中心と考 えられる

阪神間6市人口密度比較

阪神間6市人口密度の比較(H22国勢調査ほか)

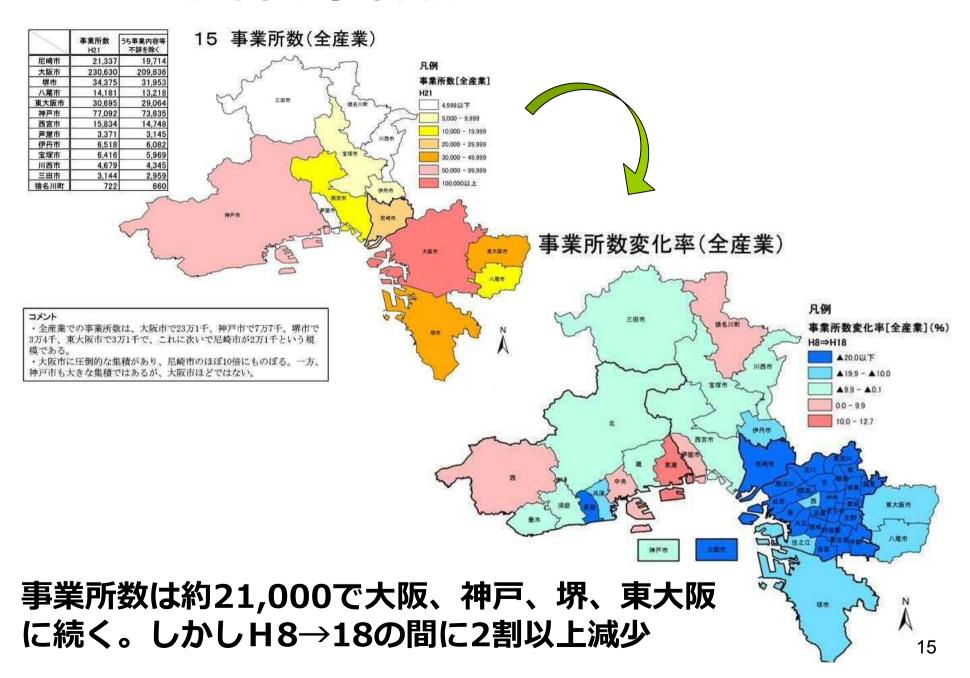


阪神間6市可住地人口密度の比較(H22国勢調査ほか)

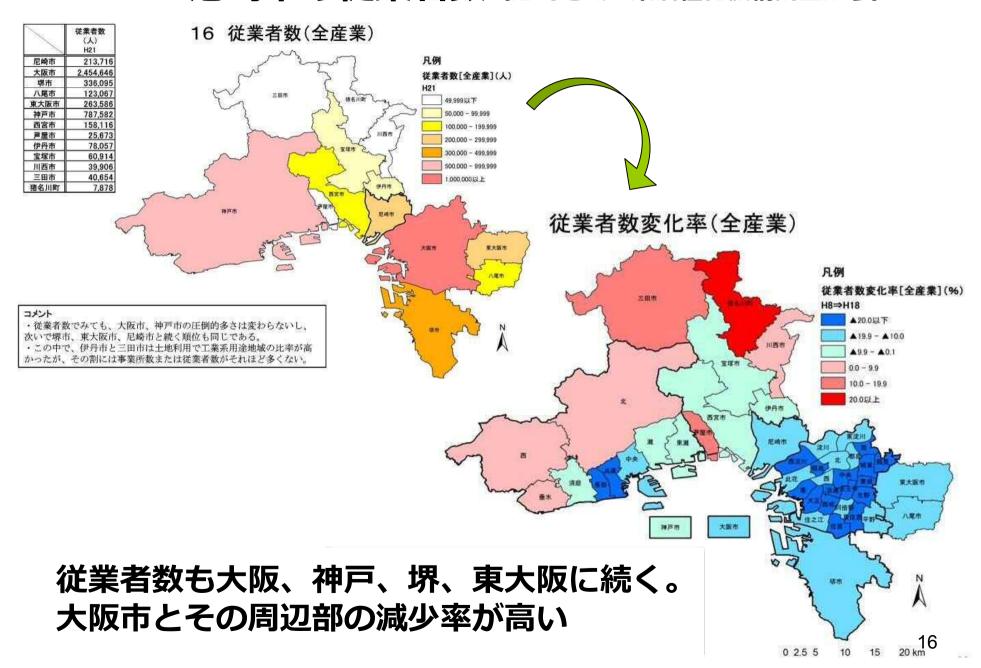


可住地人口密度…市域面積から工業専用地域と林野、主要湖沼面積を引いた面積に対する人口の割合

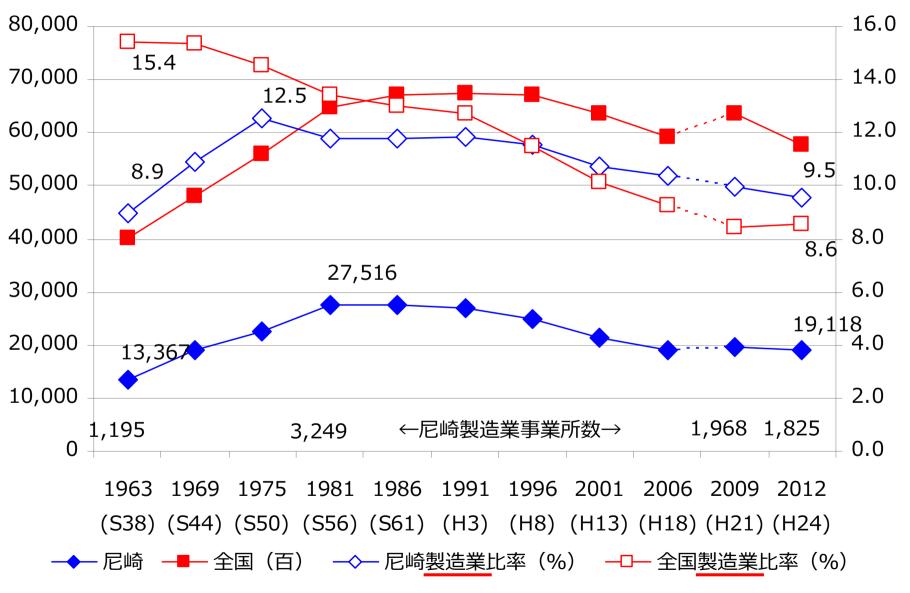
尼崎市の事業所数(尼崎地域産業活性化機構調査から)



尼崎市の従業者数(尼崎地域産業活性化機構調査から)

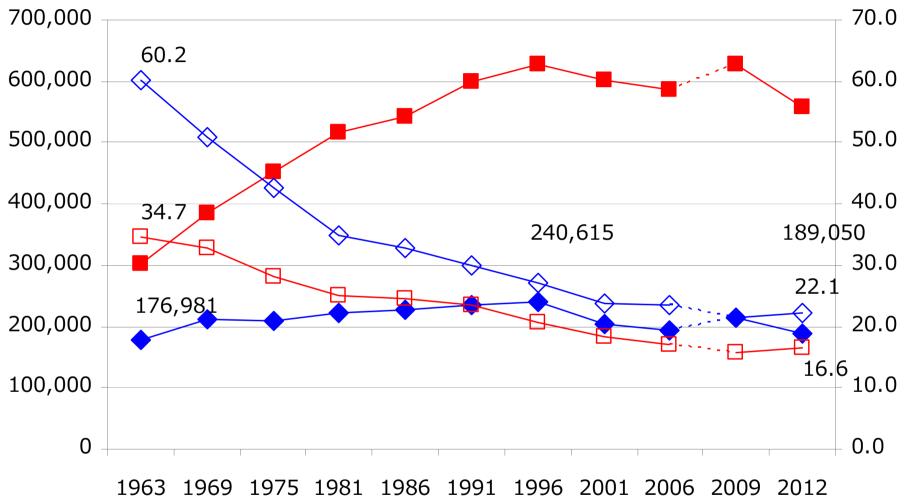


事業所数(全産業)の推移



作成:尼崎地域産業活性化機構 総務省「事業所・企業統計」「経済センサス」より

従業者数(全産業)の推移

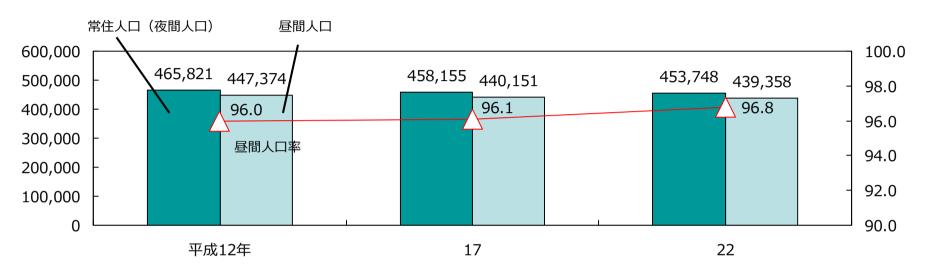


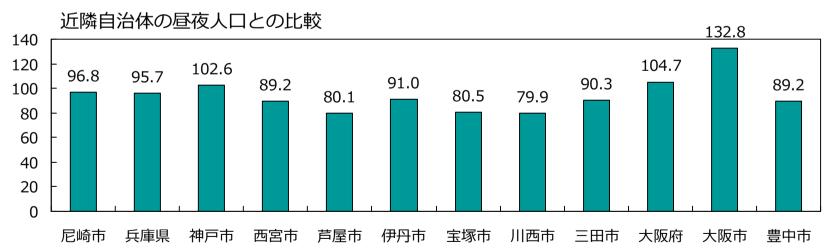
1963 1969 1975 1981 1986 1991 1996 2001 2006 2009 2012 (S38) (S44) (S50) (S56) (S61) (H3) (H8) (H13) (H18) (H21) (H24)

-◆-- 尼崎(人) ------ 全国(百人) ------ 尼崎<u>製造業比</u>率(%) ------ 全国<u>製造業比</u>率(%)

作成:尼崎地域産業活性化機構 総務省「事業所・企業統計」「経済センサス」より

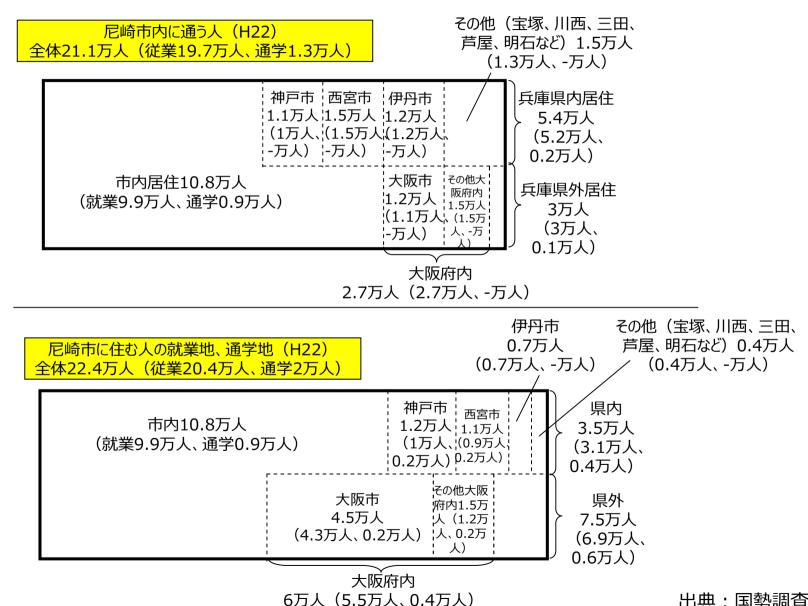
尼崎市の流動人口(従業地・通学地)の推移





出典:国勢調査

従業地・通学地調査からみた尼崎



ひと咲き まち咲き あまがさき創生本部の設置

ひと咲き まち咲き あまがさき創生本部

- 市長が座長を務め、局長級以上職員による全庁的な会議体
- 平成26年12月設置(計4回実施)

(H25)

本市総合計画に掲げる「現役世代の定住・転入 促進」を進めるため、関係課長からなる「**尼崎** 市現役世代の定住・転入促進施策庁内検討プロ ジェクトチーム」を設置(H26要綱化)

> (H26) 「まち・ひと・しごと創生法」成立。 国は人口の長期ビジョンと総合戦略を策定 し、地方においても策定するよう求めてい る。

現役世代の定住・転入促進については全庁的な共通認識の下、各局で取り組む必要があることから、局長級以上職員による会議体(創生本部)を設置。

「現役世代の定住・転入促進PT」は創生本部の実行部隊として、人口ビジョンの検討・策定及び総合戦略策定を取りまとめる。⇒総合戦略策定PTへ改称

創生本部の開催概要

	議り題					
第1回(12月19日)	1 「ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部」の設置について					
	2 まち・ひと・しごと創生法の概要について					
	3 本市の人口動態の概要について					
	(平成24年度人口動態調査結果、同はがきアンケート調査結果)					
第2回(2月9日)	1 国の総合戦略等の閣議決定について					
	○長期ビジョン、総合戦略2 地域住民生活等緊急支援のための交付金について					
	○地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型					
	3 今後のスケジュール概要について					
第3回(4月17日)	1 尼崎版総合戦略の考え方について					
	○尼崎版総合戦略(骨格案) ○尼崎版総合戦略「I基本的な考え方」の視座					
	2 今後のスケジュール概要について					
第4回(5月20日)	1 今後の総合戦略検討体制について					
	6つの基本目標における戦略パッケージ(案)について					
	3 人口ビジョン策定に伴う市民アンケート調査の実施について					

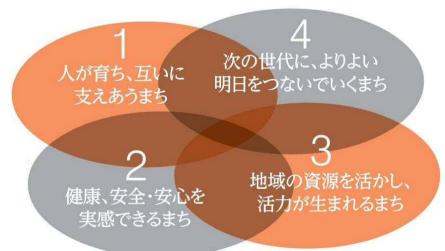
尼崎版総合戦略の策定方針

持続可能なまちづくりに向けて

ー「課題先進都市」から「課題 『解決』 先進都市」へー

方向性は総合計画を基本とする

4つのありたいまち



尼崎版総合戦略の基本的な考え方

まち

他都市に先駆け超高齢社会を迎えるまちでの健康長寿を実現する

ひと

ファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入を促進する

しごと

地域経済の振興による市内経済の循環を目指す

尼崎版総合戦略「基本的な考え方」の視座

(1)人口の将来展望のアプローチ

- ・社人研の推計によると、2060年日本の人口は約87百万人に、本市は約25万人まで減少する見込み。
- ・本市は2060年に総合戦略によりどの程度の人口が確保できるのか、持続可能なまちに向けて、どの程度の人口確保が必要なのかといった両面からのアプローチで検討していく必要があるのではないか。

(2)本市の独自性の打ち出し

- ・本市は、数十年後に他の都市が経験するであろう課題に直面。「課題解決先進都市」を目指し、環境 や治安・マナー向上などに取り組むとともに、新たに、地域課題を解決する新しい仕事の振興や「学 習する地域」構想などシビック・プライドの向上に向けた取組に着手。
- ・自ら地域課題を解決する地域社会づくりに向けた取組を本市の独自性として示してはどうか。

(3) 三大都市圏にありながら人口減少都市である

- ・本市は地方から人口が流入する都市圏にありながら、阪神間で唯一人口が減少。関西圏、阪神間の一 都市としての視点も必要ではないか。
- ・近隣他都市から一方的に人口を奪うことは地方創生の主意ではなく、転出をいかに抑制するかが最大のポイントと考える。

(4) 超高齢社会の到来

- ・「ファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入促進」が命題。
- ・あわせて、今後、後期高齢者数が増大していくことは避けられず、まちの持続可能性の観点からも高齢者が尊厳を保ち、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会に向けて予防的措置の方策を示していく必要があるのではないか。

(5) フォアキャストとバックキャスト思考

- ・総合戦略で示す5年内に人口の効果を出すことは非常に困難と想定。
- ・現状から見て、短期的効果が見込まれる取組を示すとともに、逆に人口ビジョンで示す2060年から今日を振り返り、今、着手すべきことを考える将来の視点も必要である。

尼崎版総合戦略「基本目標」

ライフステージにあわせた6つの基本目標











6つの基本目標

出生

入学

就職・出産

退職・高齢

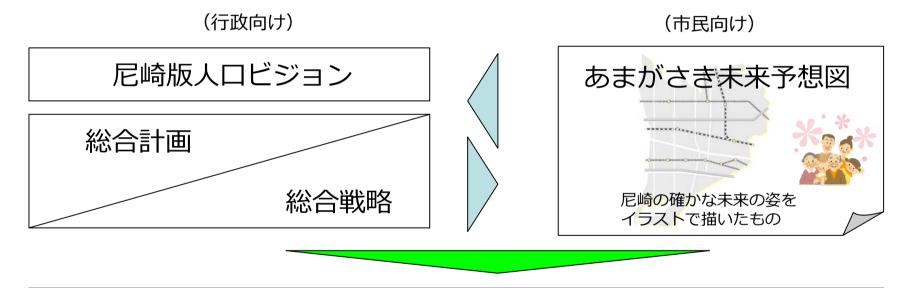
1	子ども・ 子育て支援の充実			
2	学校・社会教育と人 材育成		1111	
3	仕事の創出・就労と 所得水準の向上			
4	超高齢社会への対応			
(5)	土地利用と公共施 設の見直し			
6	シビックプライドの醸 成			

あまがさき未来予想図

人口ビジョン・総合戦略を広く周知していくために、「あまがさき

の未来をこのように考えている」というイメージが伝わるよう

「あまがさき未来予想図」にまとめ、市民に発信していく。



未来予想図で描こうとしている"まち"の姿(参考)

- ・人生のスイッチが入るまち・額に汗して働く大人が身近にいるまち
- ・まち中に学びの場があるまち ・ P P K (ピンピンコロリ) を進めるまち
- ・ワークライフバランスが実現するまち・若者の創業を応援するまち
- ・いくつになっても自転車で市内を行き来できるまち
- ・自らが支えあい、安全・安心を守れるまち

本日ご意見をお伺いしたいこと

基本計画で示す「4つのありたいまち」や本日お示しした資料をもとに、「あまがさき未来予想図」で描く2025年の尼崎がこんな"まち"になればいいなという「取組アイデア」を伺いたく存じます。

それをもとに、本市の総合戦略(骨子案)の方向性を確認させていただきます。

いただいたご意見につきましては、市で内容を検討した うえで、あまがさき未来予想図や人口ビジョン、総合戦略 のなかに盛り込ませていただきたいと考えております。